

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月13日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
【会社名】	コマニー株式会社
【英訳名】	COMANY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 幹雄
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 塚本 健太
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 塚本 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、海外における事業及びそれに関わる取引に関して、不適切な処理が行われたとの疑義が生じたため、平成24年10月3日に当社と利害関係の無い外部有識者のみによる第三者委員会を設置し、調査を行い、平成24年10月30日に同委員会より調査報告書を受領いたしました。

この調査結果を受けて、当社は連結範囲の変更の要否、関連当事者との取引に係る記載の訂正の要否等を検討いたしました。また、これを契機に、中国の連結子会社の売上高計上等の会計処理及び当社の過去の決算における繰延税金資産の回収可能性等の会計処理について再度、検討を行いました。

連結範囲の変更要否の検討の結果、当社が平成23年8月31日付にて買収いたしました南京捷林格建材有限公司が、買収以前の設立当初（設立日：平成19年4月5日）から当社の子会社と判定すべきと認識し、第48期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）にさかのぼって同社を連結子会社とすることとしました。また、中国子会社の売上原価の計上時期及び当社の繰延税金資産の計上額についてもあわせて訂正を行っています。ただし、連結子会社である格満林（南京）実業有限公司の売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、貸倒引当金及び買掛金の計上に関する証憑の一部が保管されていないことなどが判明しました。このため、同社に保管されていた試算表その他の帳簿等をもとに訂正報告書の四半期連結財務諸表を作成しております。

これらの決算訂正により、平成24年8月9日に提出いたしました第53期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により、再度四半期レビューを受けしており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第1 四半期連結累計期間

追加情報

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1 株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	5,545	5,952	27,757
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△343	△55	687
当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△360	△61	586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△315	67	595
純資産額 (百万円)	16,188	16,884	16,931
総資産額 (百万円)	25,461	26,316	27,020
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△40.51	△6.87	65.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.4	64.2	62.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第52期第1四半期連結累計期間及び第53期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第52期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州を中心とした海外経済の金融不安による円高の長期化や、国内の電力供給不足・消費税増税法案など、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような情勢のもと、当社は営業部門の強化を進め、今まで以上にエンドユーザーとの接点を増やし、お客様のニーズに合わせた提案活動及びサービスを提供し受注の拡大を図ると同時に、顧客ニーズに適応する製品の開発等、積極的に取り組んでまいりました。その結果、売上高は59億52百万円(前年同四半期比7.3%増)となりました。

損益面では、エンドユーザーへの提案営業による売価の改善および全社を挙げて原価低減活動に取り組んだ結果、売上総利益率は39.9%(前年同四半期比1.3ポイント改善)となりました。営業損失は65百万円(前年同四半期は営業損失3億53百万円)、経常損失は55百万円(前年同四半期は経常損失3億43百万円)、四半期純損失は61百万円(前年同四半期は四半期純損失3億60百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

日本国内の景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、民間企業の設備投資など緩やかに回復しつつあります。その中でも、首都圏においては大型新築ビルの完成などにより、事務所の移転やリニューアル工事などのオフィス市場が増加傾向になりました。この結果、当セグメントの売上高は57億86百万円(前年同四半期比7.6%増)となり、営業損失は50百万円(前年同四半期は営業損失3億38百万円)となりました。

② 中国

中国国内においては、営業機能の強化と当社グループの企業間連携、補完、交流を積極的に行いました。この結果、当セグメントの売上高は1億65百万円(前年同四半期比0.4%減)となり、営業損失は11百万円(前年同四半期は営業損失12百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ7億3百万円減少の263億16百万円となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ7億54百万円減少の168億7百万円となりました。これは主に、現金及び預金が9億38百万円増加となりましたが、受取手形及び売掛金が21億50百万円減少したこと等によります。固定資産は、前連結会計年度末と比べ50百万円増加の95億9百万円となりました。これは主に、投資有価証券が50百万円増加したこと等によります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ4億87百万円減少の47億31百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が7億42百万円減少したこと等によります。固定負債は、前連結会計年度末と比べ1億68百万円減少の47億1百万円となりました。これは主に、長期借入金が1億50百万円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ47百万円減少の168億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億76百万円減少したこと等によります。自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ1.5ポイント上昇の64.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は60百万円であります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,018	6,957
受取手形及び売掛金	※1 10,012	※1 7,861
商品及び製品	782	892
仕掛品	128	170
原材料及び貯蔵品	442	655
繰延税金資産	97	105
その他	293	379
貸倒引当金	△212	△214
流動資産合計	17,562	16,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,513	2,501
機械装置及び運搬具(純額)	1,158	1,128
土地	3,405	3,405
建設仮勘定	0	0
その他(純額)	157	149
有形固定資産合計	7,234	7,185
無形固定資産		
その他	487	530
無形固定資産合計	487	530
投資その他の資産		
投資有価証券	914	965
長期貸付金	96	94
繰延税金資産	10	10
その他	853	861
貸倒引当金	△139	△139
投資その他の資産合計	1,736	1,792
固定資産合計	9,458	9,509
資産合計	27,020	26,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,228	※1 1,486
短期借入金	600	600
未払法人税等	138	45
賞与引当金	519	373
役員賞与引当金	27	11
その他	※1 1,704	2,213
流動負債合計	5,218	4,731
固定負債		
長期借入金	1,560	1,410
繰延税金負債	81	61
再評価に係る繰延税金負債	384	384
退職給付引当金	2,558	2,559
その他	285	285
固定負債合計	4,870	4,701
負債合計	10,088	9,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金	7,412	7,412
利益剰余金	3,556	3,379
自己株式	△947	△947
株主資本合計	17,143	16,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	5
土地再評価差額金	277	277
為替換算調整勘定	△529	△364
その他の包括利益累計額合計	△211	△82
純資産合計	16,931	16,884
負債純資産合計	27,020	26,316

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	5,545	5,952
売上原価	3,406	3,579
売上総利益	2,139	2,372
販売費及び一般管理費	2,492	2,438
営業損失(△)	△353	△65
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	11	10
持分法による投資利益	—	0
受取賃貸料	3	3
デリバティブ評価益	7	—
その他	18	10
営業外収益合計	48	30
営業外費用		
支払利息	9	7
持分法による投資損失	0	—
為替差損	12	3
売上割引	5	5
デリバティブ決済損	7	—
その他	4	2
営業外費用合計	38	19
経常損失(△)	△343	△55
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純損失(△)	△345	△56
法人税等	11	4
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△356	△61
少数株主利益	3	—
四半期純損失(△)	△360	△61

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	<u>△356</u>	<u>△61</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>△16</u>	<u>△35</u>
為替換算調整勘定	<u>58</u>	<u>164</u>
その他の包括利益合計	<u>41</u>	<u>129</u>
四半期包括利益	<u>△315</u>	<u>67</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△319</u>	<u>67</u>
少数株主に係る四半期包括利益	<u>4</u>	<u>—</u>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(格満林（南京）実業有限公司の売上高計上等)	
<u>当社は、中国の連結子会社の売上高計上等の会計処理について再度、検討を行いました。この結果、格満林（南京）実業有限公司の売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、貸倒引当金及び買掛金の計上に関する証憑の一部が保管されていないことなどが判明しました。このため、同社に保管されていた試算表その他の帳簿等をもとに訂正報告書の四半期連結財務諸表を作成しております。なお、同社の売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、貸倒引当金及び買掛金は、四半期連結損益計算書及び四半期連結貸借対照表の中に以下のとおり含まれております。</u>	
売上高	<u>108百万円</u>
売上原価	<u>160百万円</u>
売掛金	<u>537百万円</u>
棚卸資産	<u>178百万円</u>
貸倒引当金	<u>△143百万円</u>
買掛金	<u>102百万円</u>

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	5,379	166	5,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	83	94
計	5,391	249	5,640
セグメント損失(△)	△338	△12	△350

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損失	金額
報告セグメント計	△350
セグメント間取引消去	△2
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△353

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	5,786	165	5,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	133	139
計	5,792	299	6,091
セグメント損失(△)	△50	△11	△62

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損失	金額
報告セグメント計	△62
セグメント間取引消去	△3
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△65

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△40円51銭	△6円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△360	△61
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△360	△61
普通株式の期中平均株式数(株)	8,899,800	8,899,677

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月13日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論の根拠

追加情報に記載されているとおり、会社の連結子会社である格満林(南京)実業有限公司の売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、貸倒引当金及び買掛金の計上に関する証拠の一部が保管されていないことなどが判明した。そのため、当監査法人は四半期連結財務諸表に含まれている同社の平成24年3月31日現在の売掛金560百万円、棚卸資産147百万円、貸倒引当金139百万円、買掛金142百万円及び平成24年6月30日現在の売掛金537百万円、棚卸資産178百万円、貸倒引当金143百万円、買掛金102百万円並びに平成24年4月1日から平成24年6月30日までの第1四半期連結累計期間の売上高108百万円、売上原価160百万円について、十分かつ適切な証拠を入手することができなかった。

限定付結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

